

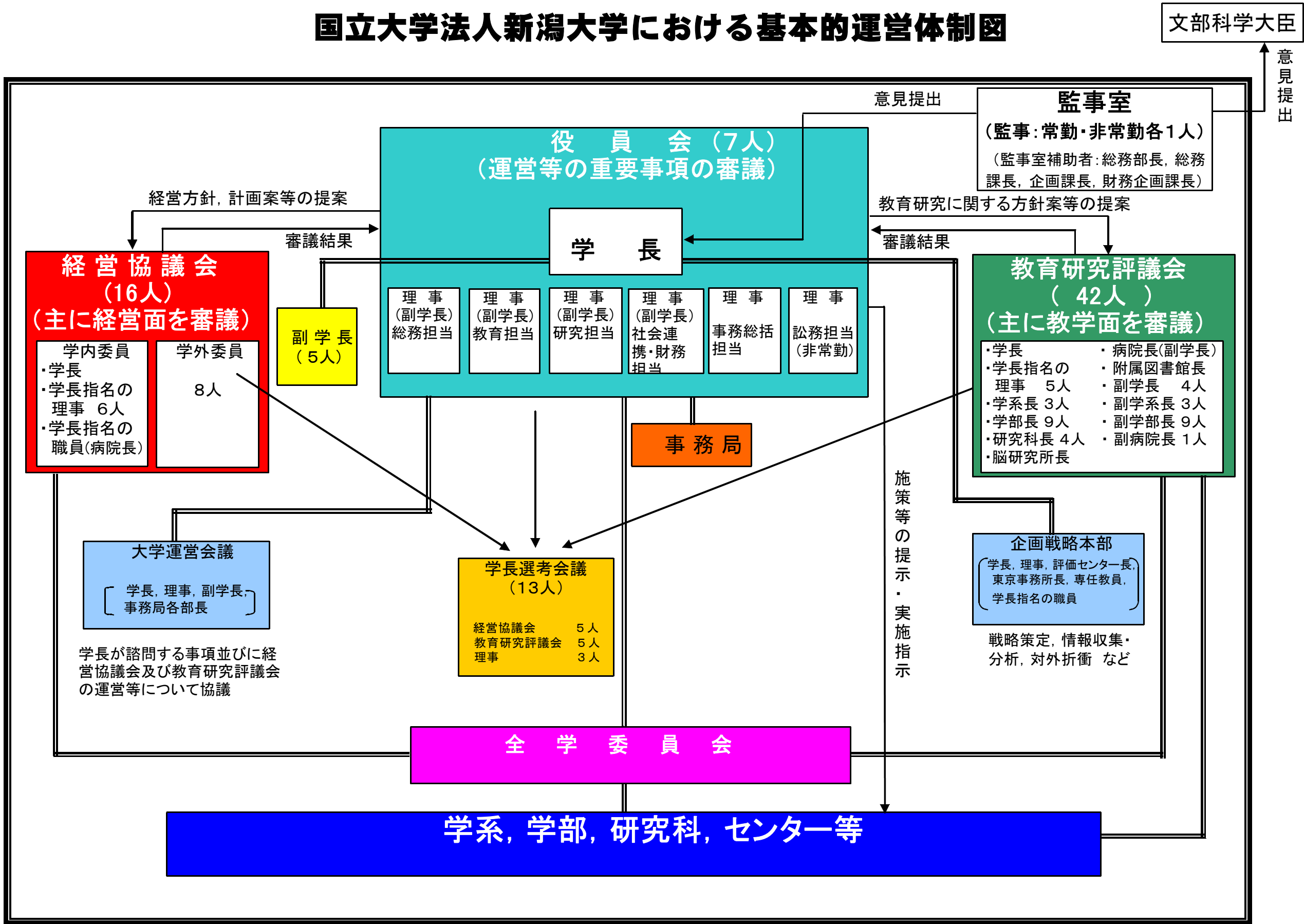
平成17事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平 成 1 8 年 6 月

国 立 大 学 法 人
新 潟 大 学

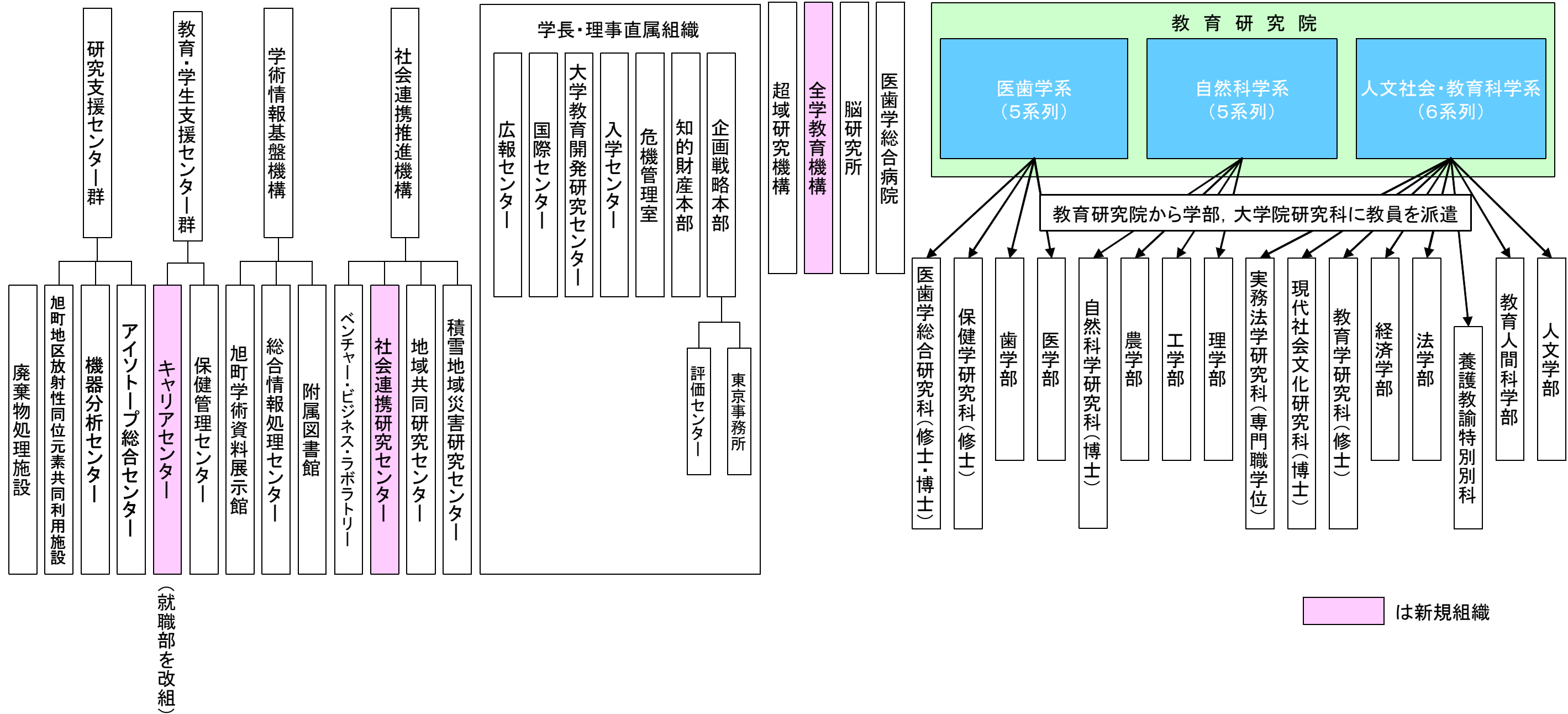
目	次
大学の概要	1
全体的な状況	9
項目別の状況	
Ⅰ 大学の教育研究等の質の向上	
1 教育に関する目標	
(1) 教育の成果に関する目標	11
教育の成果に関する目標を達成するための措置	12
(2) 教育内容等に関する目標	17
教育内容等に関する目標を達成するための措置	18
(3) 教育の実施体制等に関する目標	23
教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置	23
(4) 学生への支援に関する目標	30
学生への支援に関する目標を達成するための措置	30
2 研究に関する目標	
(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標	34
研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置	34
(2) 研究実施体制等の整備に関する目標	38
研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置	38
3 その他の目標	
(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標	44
社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置	44
(2) 附属病院に関する目標	50
附属病院に関する目標を達成するための措置	50
(3) 附属学校に関する目標	55
附属学校に関する目標を達成するための措置	55
Ⅰ 大学の教育研究等の質の向上に関する特記事項	57
Ⅱ 業務運営の改善及び効率化	
1 運営体制の改善に関する目標	59
運営体制の改善に関する目標を達成するための措置	59
2 教育研究組織の見直しに関する目標	64
教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置	64
3 人事の適正化に関する目標	68
教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置	68
4 事務等の効率化・合理化に関する目標	73
事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置	73
Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項	75
Ⅲ 財務内容の改善	
1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標	77
外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置	77
2 経費の抑制に関する目標	78
経費の抑制に関する目標を達成するための措置	78
3 資産の運用管理の改善に関する目標	79
資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置	79
Ⅲ 財務内容の改善に関する特記事項	80
Ⅳ 自己点検・評価及び情報提供	
1 評価の充実に関する目標	82
評価の充実に関する目標を達成するための措置	82
2 情報公開等の推進に関する目標	84
情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置	84
Ⅳ 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項	86
Ⅴ その他の業務運営に関する重要事項	
1 施設設備の整備・活用等に関する目標	87
施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置	87
2 安全管理に関する目標	90
安全管理に関する目標を達成するための措置	90
3 後援会（同窓会）の組織化	93
後援会（同窓会）の組織化へ向けての措置	93
Ⅴ その他の業務運営に関する重要事項に関する特記事項	94
Ⅵ 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画	96
Ⅶ 短期借入金の限度額	96
Ⅷ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画	96
Ⅸ 剰余金の使途	96
Ⅹ その他	
1 施設・設備に関する計画	97
2 人事に関する計画	99
3 災害復旧に関する計画	99
別表	
学部の学科、研究科の専攻等	100

国立大学法人新潟大学における基本的運営体制図

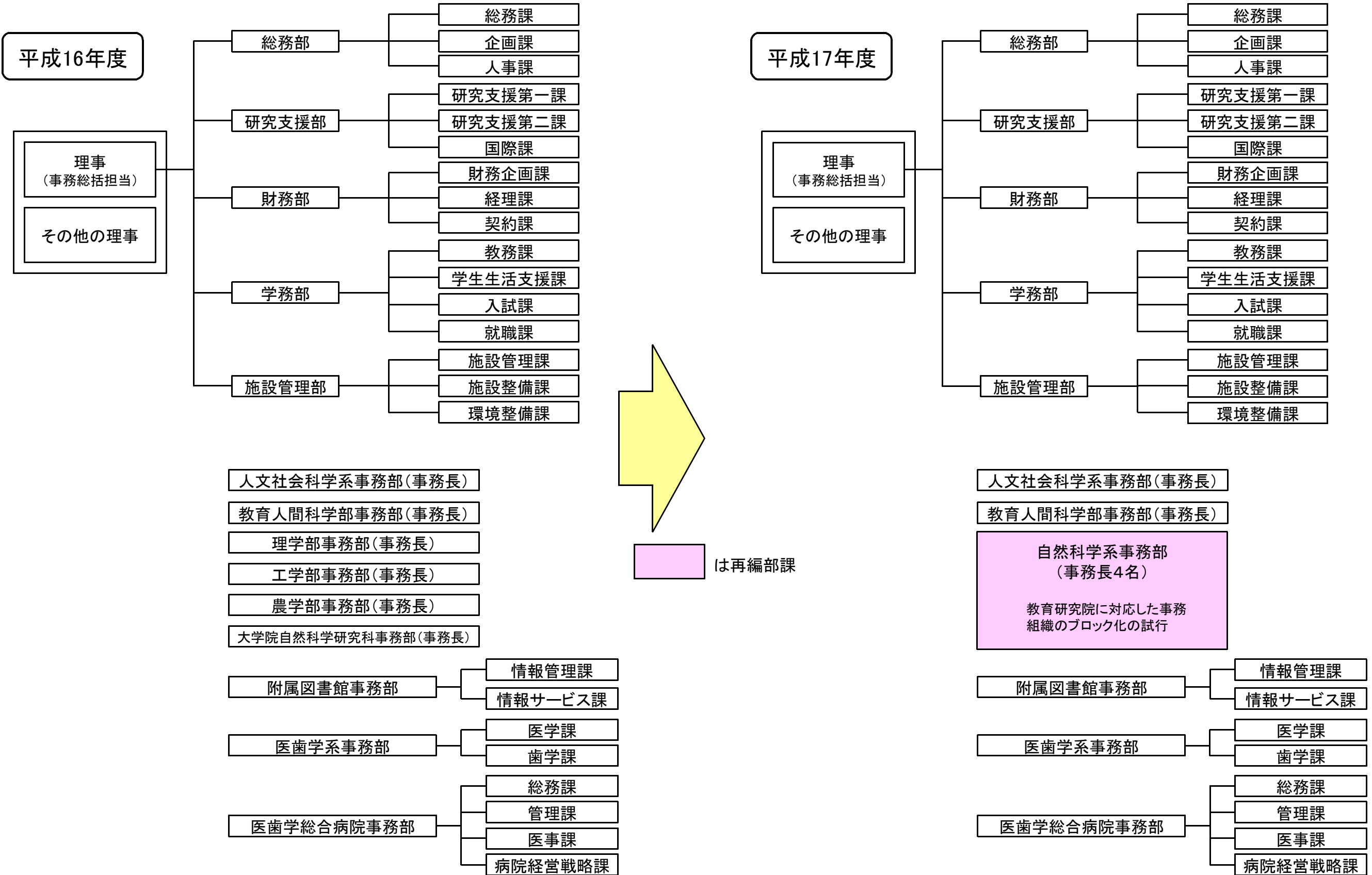


新潟大学の教育研究組織(教員の所属組織)

学部・大学院研究科を担当する教員が所属する組織として教育研究院を設置



新潟大学の事務組織の再編



※平成18年度における再編状況については、「資料編」資料5 30Pを参照

項目別の状況

I 大学の教育研究等の質の向上
1 教育に関する目標
(1) 教育の成果に関する目標

中期目標	・教育と研究の相互作用を重視し，研究成果を教育へと還元することによって，実社会で活躍するに足る能力を有した人材を育成し，地域社会と国際社会に送り出すことを目標とする。次の3点を教育目標達成の指針とする。 1) 深い教養と広い視野を備え，豊かな人間性と高い倫理性を有する人材の育成 2) 基礎的技能と専門知識を身につけ，創意工夫と問題解決能力に富む人材の育成 3) 社会性と国際性を有し，社会や世界で活躍できる人材の育成 ア．学士課程 ・現代社会の諸問題への深い理解力を涵養しながら，専門的能力・知見を習得させることを図る。知の論理的側面，方法的側面及び直観的側面を鍛え，社会人・職業人として有為の人材を育成する。 ・各学部は，上記の全学の教育目標に基づき，社会人・職業人として必要な基礎的能力，基礎的素養をも涵養しながら，学部固有の教育目標を達成する。 イ．大学院課程 ・修士課程（博士前期課程）においては，主として専門分野を修め，課題発見・探求能力を磨くことにより，高い知見と技能を有する専門職業人を養成する。 ・博士課程（博士後期課程）においては，専門分野の修得を前提に，その関連分野の知見や視点を加えた総合的・学際的な分析能力を身につけた上で，課題設定・解決能力を磨くことにより，研究者を含む高度専門職業人を養成する。 ・専門職学位課程においては，深い学識及び卓越した能力を培うことにより，高度の専門性が求められる職業を担う人材を養成する。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
（１）教育の成果に関する目標を達成するための措置 ○教育の成果に関する具体的目標の設定 ア．学士課程 【１】 ・教養教育と専門教育とを、連続性・段階性・体系性を有する一貫した教育体制に組み換え、学士課程教育を充実する。従来の学位を基礎としながら、副専攻制の導入等により、複線型履修を可能とする教育課程を整備する。	（１）教育の成果に関する目標を達成するための措置 ○教育の成果に関する具体的目標の設定 ア．学士課程 【１】 ・教養教育と専門教育とを、連続性・段階性・体系性を有する一貫した教育体制に組み換え、学士課程教育を充実する。従来の学位を基礎としながら、副専攻制の導入等により、複線型履修を可能とする教育課程を整備する。このため、１７年度においては、課題別副専攻と分野別副専攻のプログラムを整備して副専攻制を本格導入する。	・新学士課程教育を円滑に遂行するため、全学共通科目（教養科目）及び専門科目の科目区分を撤廃し、全ての科目を学部（医・歯学部を除く）が各々の教育課程に応じて「教養教育に資する科目」あるいは「専門教育に資する科目」に位置付ける制度を開始した。 ・学士課程教育の充実のため、全ての科目に分野・水準表示法（ベンチマークシステム）を導入し、学生が既修内容と達成度に応じて、適切な授業科目を選択できるよう整備した。 ・副専攻制度（オナーズプログラム）は、平成16年度から開設した課題別副専攻「環境学」「メディア・リテラシー」「MOT基礎（特許・経営及び製品開発基礎コース）」「芸術学」「文化財学」及び「外国語（ドイツ語）」の６プログラムを先行して開設した。平成17年度には新たに、「外国語（英語）」「外国語（フランス語）」「外国語（コリア）」「外国語（ロシア語）」「外国語（中国語）」「世界システム論」及び「平和学」の課題別副専攻７プログラムを追加した。また、新たに分野別副専攻として、「法律学」「政治学」「経済学」「会計学」「電子・情報科学」及び「統合化学」の６プログラムを加え、あわせて19プログラムで本格的な導入を行った。 ・平成17年度卒業生のうち、合計17人の学生が最初の副専攻取得認定を受けた。（参考資料1 P91, 参考資料2 P92, 参考資料3 P95参照）	
《１》 教養教育 【２】 ・教養教育に資する科目を、専門教育と有機的連携を保ちながら学士課程全般を通じて履修する「全学科目」として位置づけ、教養教育の在り方を刷新する。	《１》 教養教育 【２】 ・教養教育に資する科目を、専門教育と有機的連携を保ちながら学士課程全般を通じて履修する「全学科目」として位置づけ、教養教育の在り方を刷新する。	・教養教育に資する科目を、専門教育と有機的連携を保ちながら学士課程全般を通じて履修する「全学科目」として位置づけるため、学則の一部改正（教育課程の編成方針及び教育課程の編成方法等）を行った。	
【３】 ・開講実施体制を含めて新たな内実を有する「全学科目」を設定する。	【３】 ・開講実施体制を含めて新たな内実を有する「全学科目」を設定する。	・新しい学士課程教育の構築・実施を目的として「全学教育機構」を設置し、規則・規程等を整備した。それに基づき、平成18年度に開講（設定）する全授業科目9,808科目について分野・水準コードを付す等の整理・調整を行った。	
【４】 ・専門科目の基礎を準備し、その探求方法・技能を修得させ、知的関心を培う。	【４】 ・専門科目の基礎を準備し、その探求方法・技能を修得させ、知的関心を培う。	・大学での勉学に向けた転換教育を充実するとともに、専門分野への知的関心を培う導入科目として「大学学習法（スタディスキルズ）」科目を整備し、計66科目を整備・開設した。 ・自然系専門教育の確固たる基礎を準備する目的で、数学、物理学、化学、生物学、地学の各基礎科目の内容の統一性を図り、「自然系共通専門基礎科目」として計58科目を開設した。	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
【5】 ・専門的な知識を，広い視野や知見の下で総合的・批判的な視点から意味づける能力を培う。	【5】 ・専門的な知識を，広い視野や知見の下で総合的・批判的な視点から意味づける能力を培う。	・従来の全学共通科目と専門科目の区分を撤廃し，全学で開講されている全授業科目から，各学部は「教養教育に資する科目」と「専門教育に資する科目」に位置付ける体制を整備し，学生は分野・水準表示法（ベンチマークシステム）を基に広い視野や知見を培うために多分野からの授業科目選択を可能とした。 ・「教養教育に資する科目」の見直しを行い，前年度までの主題科目を含め，「新潟大学個性化科目（63科目）」として整備・開講した。	
【6】 ・多様化した高等学校教育から大学教育への転換・導入教育として，また大学院教育に接続する学士教育として，自ら学ぶ能力を培う。	【6】 ・多様化した高等学校教育から大学教育への転換・導入教育として，また大学院教育に接続する学士教育として，自ら学ぶ能力を培う。	・「大学学習法（スタディスキルズ）」科目を計66科目開講し，大学での勉学に向けた転換教育を充実するとともに，専門分野への知的関心を培う導入科目を整備した。 ・平成18年度開講科目においても，分野・水準表示法（ベンチマークシステム）における水準の内容について精査を加え，開講する「全学科目」の中で，水準の高い科目計589科目を大学院接続水準科目として位置付けた。	
【7】 ・国際化や情報化の進展する現代において，外国語運用能力や情報リテラシー（情報を読み解き，運用する能力）について，確かな基礎を涵養する。	【7】 ・国際化や情報化の進展する現代において，外国語運用能力や情報リテラシー（情報を読み解き，運用する能力）について，確かな基礎を涵養する。	・外国語運用能力を高めるため，初修外国語教育については，少人数化，集中化，多言語化を進めた。また，英語教育については，TOEIC試験を活用した習熟度別クラス編成を含む新しい教育体制を実施するとともに，CALL（Computer Assisted Language Learning）を活用するための整備を行った。 ・情報リテラシー科目を，引き続き開講した。	
《2》 専門教育 【8】 ・全学的な開講体制において実施される新たな「全学科目」と有機的に連携するものとして位置づける。	《2》 専門教育 【8】 ・全学的な開講体制において実施される新たな「全学科目」を基礎として構築された主専攻プログラムを中心とした専門教育の実施体制を整備する。	・各学部は，自らの教育理念・目的に基づいて，全学で開設される科目を「教養教育に資する科目」と「専門教育に資する科目」に分類して位置付け，それらを活用して独自の一貫教育プログラムを構築し，必要な学部規程の整備を行った。 ・全学教育機構において，主専攻プログラムを中心とした専門教育について検討を開始するとともに，キャンパス・イノベーション・センター（東京・田町）において，「新潟大学新学士課程教育フォーラム」を開催（全国33大学，3機関参加）し，現状と今後の課題として主専攻プログラム化及び大学院教育との接続について報告するとともに議論を行った。	
【9】 ・学士号授与の水準に足る確固とした基礎学力と，複雑化する現代社会の要請に応えられる実践能力を涵養する。	【9】 ・学士号授与の水準に足る確固とした基礎学力と，複雑化する現代社会の要請に応えられる実践能力を涵養する。	・社会的要請の高い実践能力を培うため，学部によってPBL（問題設定解決型学習法）教育の導入や「学習支援ボランティア」の単位化など実践的科目の充実や，JABEEプログラムの受審・再審による社会の要求水準を満たす教育体制の整備を図った。 ・複雑化する社会の要請に応えられる実践能力を培うため，複線型履修を可能にする課題別副専攻プログラムを平成16年度の6プログラムに加え，平成17年度は，新たに7プログラムを開設し，13プログラムとした。また，新しく分野別副専攻プログラムを6プログラム開設し，課題別副専攻と合わせて19プログラムを副専攻プログラムとして開設した。	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
【10】 ・修業年限内の学士学位取得率を向上させるための体制を整える。	【10】 ・修業年限内の学士学位取得率を向上させるための体制を整える。	・担任制やアドバイザー制を導入し、きめ細かな個別対応のための制度を整備した。この制度を活用し、CAP制に基づく計画的履修の指導を行った。 ・単位取得状況を保護者へ通知する制度を導入し、保護者と連携した履修指導を行う体制を整備した。	
イ．大学院課程 【11】 ・いずれの課程においても、伝統的な専門分野だけでは捉えきれない問題領域や学際的・統合的分野にも対応できる能力を涵養する。	イ．大学院課程 【11】 ・いずれの課程においても、伝統的な専門分野だけでは捉えきれない問題領域や学際的・統合的分野にも対応できる能力を涵養する。	・大学院の初年次を対象に、各研究科において「共通科目」「総論科目」「課題研究」及び「総合演習」等の科目を設け、学際的・統合的分野に対応できる能力を涵養するカリキュラムを整備した。	
【12】 ・特に博士課程（博士後期課程）においては、創造的な研究の指導によって、研究者としての能力を涵養する。	【12】 ・特に博士課程（博士後期課程）においては、創造的な研究の指導によって、研究者としての能力を涵養する。	・創造的な研究の指導体制を充実させるため、大学院教員と学部教員の人事交流を促進した。 ・高い知見と技術を有する高度専門職業人の養成に資するために措置した大学院特別教育経費により、大学院生の「国際会議研究発表支援事業」「論文投稿支援事業」を行い、海外国際会議派遣28件、論文投稿22件に支援を行った。	
【13】 ・専門職学位課程においては、批判的検討能力や具体的な問題解決能力を培うことにより、高度専門職業人に必要な能力を涵養する。	【13】 ・専門職学位課程においては、批判的検討能力や具体的な問題解決能力を培うことにより、高度専門職業人に必要な能力を涵養する。	・大学院実務法学研究科において、批判的検討能力や具体的な問題解決能力を涵養するための授業科目を引き続き開講した。	
【14】 ・標準修業年限内の修士・博士学位取得率を向上させるための体制を整える。	【14】 ・標準修業年限内の修士・博士学位取得率を向上させるための体制を整える。	・各院生に配置される、主指導教員、副指導教員の複数教員からなる履修指導委員会の機能を充実させた。 ・中間発表会の実施による学位取得要件進捗状況の確認など、取得率向上のための体制整備を行った。 ・大学院医歯学総合研究科の博士課程では、優れた研究に対し修業年限を短縮する制度に基づき、平成17年度は5人の早期修了者を出した。	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
【19】 ・外国語教育については、公的検定試験による教育効果の確認を行う制度の導入を図る。	【19】 ・外国語教育については、公的検定試験による教育効果の確認を行う制度の導入を図る。	・英語については、全学共通に達成すべき基準を明示し、原則として入学者全員にTOEIC試験の受験を課し、習熟度別クラスの編成を骨子とする英語教育体制を実施した。 ・課題別副専攻では、各外国語について公的検定を基準とした達成目標を明記し、「外国語（ドイツ語）」に加え、新たに「外国語（英語）」「外国語（フランス語）」「外国語（コリア）」「外国語（ロシア語）」「外国語（中国語）」のプログラムを導入した。	
イ．大学院課程 【20】 ・教育内容及び成果に関して、在学生，修了生，就職先企業等へのアンケートを定期的に実施し，教育課程，教育方法等の改善に活用する。	イ．大学院課程 【20】 ・教育内容及び成果に関して，在学生，修了生，就職先企業等へのアンケートを定期的に実施し，教育課程，教育方法等の改善に活用する。	・教育成果を全学的に検証するため，アンケート実施WGを設置し，検証方法等について検討した。 ・各研究科においては，在学生に対するアンケートを実施して，教育内容・方法等の改善に活用した。	
【21】 ・学外からの評価を仰ぐため，学会誌等への論文の投稿の支援や，学位論文等の刊行・出版支援等を行う。	【21】 ・学外からの評価を仰ぐため，学会誌等への論文の投稿の支援や，学位論文等の刊行・出版支援等を行う。	・論文投稿支援事業により，学術専門誌の英文誌等への大学院生の論文投稿22件に対して経費の支援を行った。	

I 大学の教育研究等の質の向上

1 教育に関する目標

(2) 教育内容等に関する目標

中期目標	・全学目標として、以下に掲げる資質豊かな学生を広く求める。 1) 修学に適う，確固たる学力を身につけ，新しい課題に意欲的に取り組もうとする人 2) 人間性を大事にし，広い視野からものごとを考えようとする人 3) 地域社会や世界の様々な場面で役に立ちたいと思っている人 ア．学士課程 ・上記の全学目標に加え，高等学校教育の全般にわたる基礎学力を有し，当該学部教育目標・教育内容を理解し，基礎的能力と勉学への強い意欲を有する学生を求める。 イ．大学院課程 ・上記の全学目標に加え，当該研究科の教育研究内容に関わる基礎学力を有し，自発的な課題探求能力や研究遂行能力を有する学生を求める。また当該研究科の専門的知見・技能を求める社会人，留学生の受入を推進する。 (以下特に学士課程，大学院課程を分けて記載しないが，それぞれの課程に固有の事項については文中で明示する。) ・高等学校教育と大学教育，学士課程教育と大学院課程教育との接続性が十分に保てる体制を整えるとともに，学生が自らの学習目標に応じて効果的・効率的に履修できるように教育課程を編成する。 ・学習効果・履修効率の向上や学習意欲の喚起を図るため，学生の多様な能力や資質，社会的背景に配慮した複数の履修方法や，教育プログラムの改善に必要なかつ適切な方法を開発し，導入する。 ・教育内容や教育方法並びに成績評価の方法や基準を予め明示するとともに，社会的にも国際的にも説明責任を果たしうる，公正で厳密な成績評価の方法を確立する。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
（２）教育内容等に関する目標を達成するための措置 ○アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策 【22】 ・本学の教育理念・目標にふさわしい，豊かな資質を持つ多様な学生の受入が可能となるような適切な入学者選抜を実施するため，入学センターを整備し，以下の業務を扱う。 1) 入学試験全般に関わる大学の方針を検討する。 2) 受験動向を調査，分析するとともに，入学者の追跡調査を行う。 3) ミス根絶を目指した体制を整備する。 4) 問題作成に関わる統括業務を行う。 5) 入学試験に関わる情報を管理する。 6) 広報活動を充実し，アドミッション・ポリシーの社会への周知を徹底する。 7) 本学全体及び各学部，各研究科のアドミッション・ポリシーに沿った入学試験の実施を支援する。	（２）教育内容等に関する目標を達成するための措置 ○アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策 【22】 ・本学の教育理念・目標にふさわしい，豊かな資質を持つ多様な学生の受入が可能となるような適切な入学者選抜を実施するため，入学センターの機能を充実する。	・入学センターでは，入学者選抜試験の結果等を分析し，入試改善のための提言・助言を行った。 ・入学センターでは，入学試験に関わる情報を一元的に管理し，各部局等の要請に応じて，データの提供を行った。 ・入学センターの専任教員が広報センターにも協力教員として参加し，全学的な広報活動と連携して，入試広報を進める体制を整備した。 ・近隣6県（秋田，山形，福島，長野，群馬，富山）での学外説明会の実施，東京事務所が入居するキャンパス・イノベーション・センターでの合同大学説明会への参加，広報ビデオの配布及び上映などの入試広報活動を入学センター，入試課が先導して行った。	
【23】 ・社会人，留学生等多様な社会的背景を有する学生に門戸を開放し，特に大学院課程では，専門職業人教育，リカレント教育，研究者養成教育等，多様な教育機能に対応した入学者選抜を実施する。	【23】 ・社会人，留学生等多様な社会的背景を有する学生に門戸を開放し，特に大学院課程では，専門職業人教育，リカレント教育，研究者養成教育等，多様な教育機能に対応した入学者選抜を実施する。	・社会人，留学生，中国引揚者子女等に対する入試，専門高校・総合学科卒業生選抜，日韓共同理工系学部留学生事業，第3年次編入学選抜を実施した。 ・特に大学院課程では，14条特例により279人が入学した。 ・実務法学研究科では，他の学問分野を履修した者又は社会人としての経験を有する者を広く受け入れることをアドミッション・ポリシーとして入学者選抜を実施した。その結果，平成18年度入学試験合格者の25.7%が法学部以外の学部出身者，17.4%が社会人経験者であった。	
【24】 ・大学院課程への飛び入学を推進し，高い能力や豊かな資質を有する学生を選抜する制度を充実する。	【24】 ・大学院課程への飛び入学を推進し，高い能力や豊かな資質を有する学生を選抜する制度を充実する。	・平成18年度入学者選抜において，「飛び入学制度」に基づいて実務法学研究科1人，自然科学研究科（博士前期課程）1人が受験・合格した。	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
【41】 ・学外や課外での学生の活動を奨励し、適切な範囲で単位化を図る。また、国内外の高等教育機関で学生が取得した単位について、その内容に応じて、本学の教育課程の単位として認定することを推進する。	【41】 ・学外や課外での学生の活動を奨励し、適切な範囲で単位化を図る。また、国内外の高等教育機関で学生が取得した単位について、その内容に応じて、本学の教育課程の単位として認定することを推進する。	・中越地震を契機に発足した「震災ボランティア本部」を、同本部学生からの要望により、他のボランティア活動も行えるよう「学生ボランティアセンター（仮称）」へと発展させるための検討を開始した。 ・教育人間科学部において学習支援ボランティアを単位化した。 ・入学前に他の高等教育機関で修得した単位認定を行った。 ・留学中に国外で修得した単位認定を行った。	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
【71】 ・学外の補助事業等に採択された教育プログラムについては積極的に支援するとともに、事業の成果を教育課程，教育方法の改善に活用して特色ある教育を推進する。	【71】 ・学外の補助事業等に採択された教育プログラムについては積極的に支援するとともに、事業の成果を教育課程，教育方法の改善に活用して特色ある教育を推進する。	・特色G P「ものづくりを支える工学力教育の拠点形成」を推進するため，工学部附属工学力教育センターに専任教員1人を配置した。学科・学年の横断型ものづくり科目「創造プロジェクトⅠ，Ⅱ」を開講するなど事業を推進した。 ・法科大学院等専門職G P「裁判と法実務の国際体験プログラム」（新潟大学，九州大学，青山学院大学）については，ヨーロッパ各国での「海外研修」を実施し，国際的な法実務家についての認識を深めた。「法学未修者向け導入プログラム開発」についても，教材を開発するなど着実に進展している。 ・平成17年度には，新たに次の3事業が採択された。 【医療人G P】医学部と医歯学総合病院「中越地震に学ぶ赤ひげチーム医療人の育成」 【大学院イニシアティブ】大学院医歯学総合研究科「留学生大学院教育の実質化による国際貢献」 【法科大学院G P】大学院実務法学研究科（静岡大学，北海学園大学との共同申請）「地域の国際化に対応する教育プログラム開発」 (参考資料5 P98参照)	

